

家畜を飼養されている方へ

次の家畜を飼養されている方は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年2月1日現在の飼養状況や衛生管理状況等を北海道知事に報告することが義務付けられています。

報告期日および家畜の種類

- ・毎年4月15日まで：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし
- ・毎年6月15日まで：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告先●白糠町家畜畜産物衛生指導協議会（役場経済課農政係内）

※詳しくは役場経済課農政係へ問い合わせください
問合先●経済課農政係 内線（258）

令和2年度奨学生を募集します

経済的理由で進学が困難な方に、無利子で奨学生金を貸与します。家族の収入や資金枠の関係で、貸与できない場合もあります

貸与金額●①大学30,000円以内
②短大22,000円以内
③高専・専修(専門)学校13,000円以内
④中等教育(後期)・高校・専修(高等)
7,000円以内

申請期間●3月2日(月)～3月31日(火)

申請方法●教育委員会管理課総務係にある「奨学生願書」に必要事項を記入の上、提出してください。

償還期間●卒業後5年以内(大学は7年以内)

問合先●管理課総務係 内線（263）

3月1日～8日は女性の健康週間です

女性の体は「女性ホルモン」の作用により、年齢とともに大きく変化し、月経不順、乳がん、更年期障害など、さまざまな症状を引き起こすことがあります。釧路保健所では女性の健康に関する相談を受け付けていますので、ぜひ利用してください。

■女性の健康相談日

月一回、釧路保健所で実施しています（3月は5日(木)、4月以降の日程は釧路保健所に問い合わせください）相談は予約制ですので、事前に問い合わせください。

■女性の健康相談ダイヤル

平日の9時から17時まで受け付けています。電話で「女性の健康サポートセンター」と伝えると、担当保健師につながります。

問合先●釧路保健所 0154-65-5825

●白糠町役場 ☎ 01547-2-2171

●庶路支所 ☎ 01547-5-2030

自衛官を募集します

種目●①予備自衛官補（一般）②予備自衛官補（技能）③一般幹部候補生（陸・海・空・飛行要員）

資格●①18歳以上34歳未満の方②18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満の方③22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方

受付期限●①・②は4月10日(金)まで

③は5月1日(金)まで

試験日●①4月18日(土)～20日(月)の間で指定された1日・②4月19日(日)・③5月9日(土)・10日(日)(10日は飛行要員のみ)

※試験会場等の詳細は問い合わせください

問合先●自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所
☎0154-22-1053

国民年金に関するお知らせ

■国民年金の加入方法

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。

加入者は、職業によって第1号被保険者から第3号被保険者までの3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

■国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、大学（大学院）、短期大学などに在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得額●118万円+（扶養親族等の数×38万円）

制度の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、継続を希望する方は必要事項を記入の上、返送してください。

■年金事務所での手続きには予約相談を利用してください

年金相談の際に事前に予約をしていただくと、相談内容にあったスタッフが事前に準備をし丁寧に対応することができますので、ぜひ利用してください。

問合先●釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

町民サービス課保険年金係 内線（523）